

2 小、中、高校の就学や修学を支える制度

(1) 小、中学校期にかかわって

子どもたちの進学にかかわっては、さまざまな費用がかかります。計画的に子どもたちの進学費用を各家庭で準備することも、子どもの進路を保障していくために大切なことです。ここでは、小学校や中学校でかかる進学費用を紹介しています。あくまでも目安ですので、学校によって増減があることをご理解の上、ご活用下さい。



◇小学校

(1) 入学時・・・約 60,000 円（入学式洋服・その他の学用品は除く。）

※金額は、標準的なサイズものを参考にしています。詳細は、ご確認ください。

項目	金額	詳細
入学用品代	7,000～9,000 円	算数セット／机の引き出し／粘土版・粘土 ・粘土ケース／学習ノート（国・算・自由帳） ／連絡帳／連絡袋／クーピー／名前札／名前のゴム印／生活科バッグ／名前ペン・書き方ペン／クレパス／はさみ／入学式記念写真等
ランドセル	30,000 円～	
体操服、赤白ぼうし	約 5,700 円	例 体操服（上下）5,000 円 赤白ぼうし 700 円
上ぐつ	約 700 円	
絵の具セット	3,000～4,500 円	
鍵盤ハーモニカ	約 6,000 円	
水着・水泳帽（6月頃）	男子 約 3,200 円 女子 約 3,700 円～	男子スパッツ型 3,000 円 パンツ型 2,500 円 女子セパレート型 6,000 円ワンピース型 3,000 円 水泳帽 700 円
エプロン（白衣、ぼうし、マスク）、入れ袋	約 3,850 円	白衣 2,400 円 帽子 700 円 マスク 150 円 袋 600 円

(2) 6年生までに購入するもの

項目	金額	詳細
習字道具（3年生）	約 4,300 円	※希望購入。兄弟分でも可
リコーダー（3年生）	約 1,500 円	※希望購入。兄弟分でも可
家庭科（裁縫）道具（5年生）	約 3,000～4,500 円	※希望購入。兄弟分でも可
彫刻刀 5 本セット（4年生）	約 1,200 円～2,500 円	※希望購入。兄弟分でも可
国語辞典、漢字辞典 （3年生）（4年生）	例) 国語辞典 2,400 円 漢字辞典 2,400 円	※希望購入。兄弟分でも可

※ 制服のある学校は、制服代が、かかります。

※ 月々の費用・・・6,000 円（教材費・PTA会費・給食費など）月によって多少の増減があります。

※ 高学年では、野外活動（5年生：毎月 3,000 円）や、修学旅行アルバム代積み立て（6年生：毎月 3,000 円）などが加わります。

◇中学校

(1) 入学時・・・約 60,000 円 (公立中学の場合。個人の学用品代は除く)

※金額は、標準的なサイズのもの参考をしています。詳細は、ご確認ください。

※制服については、2024R6 年度から市内統一の新標準服を導入予定です。

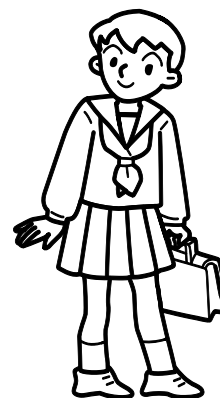
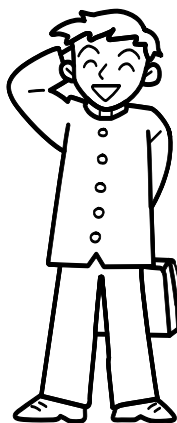
項 目	金 額	詳 細
制 服	約 32,000 円～	女子制服 (上下) 35,000 円～ 長袖ブラウス 2,500 円～3,200 円 男子制服 (上下) 30,000 円～ 長袖カッターシャツ 2,500 円
通学用シューズ	3,000～6,000 円	
上履き用スリッパ	約 1,500 円	
体操服・ジャージ	約 14,000 円 1 セット	長袖ジャージ (上下) 約 8,600 円 半袖シャツ短パン 約 4,800 円
セカンドバッグ(通学バッグ)	約 6,500 円	
体育館シューズ	約 3,000 円	
水 着	約 3,000 円	女子 3,500 円 男子 2,500 円

夏 服 (4 月末頃注文)	約 9,000～11,000 円	男子ズボン約 6,000 円～半袖カッターシャツ 2,800 円～ 女子 半袖ブラウス 2,500 円～ スカート 約 9,000 円
---------------	------------------	---

※ 月々の費用・・・教材費・生徒会費・PTA会費など 3,000 円～5,000 円

給食費は 4,700 円

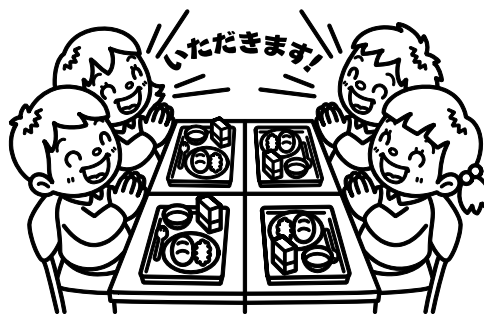
その他、修学旅行代 (55,000 円) などの費用が必要です。



就学援助					
就学援助は、経済的な理由で公立小・中学校の教育費を負担することが困難な家庭の児童生徒の保護者に対して、教育費の一部を援助する制度です。					
事業主体	大牟田市教育委員会				
申請窓口	大牟田市教育委員会学務課（４１－２８６６）				
対 象	大牟田市内に住所を有し公立小・中学校、中等教育学校(前期課程)に在学している児童生徒の保護者。区域外就学により大牟田市立の小・中学校に在学している児童生徒の保護者				
認定基準	収入基準	生活保護基準の1.3倍以下			
	学力基準	なし			
	その他	生活保護を受けていないこと			
申請方法と援助費の開始月	随時受付 教育委員会又は学校で申請書類を受けとり、保護者が教育委員会へ申請一斉受付期間（2月）から4月末までに申請した場合・・・4月分から支給 5月以降に申請した場合・・・申請した月から支給				
援助期間	小・中学校の在学期間（毎年度に申請手続きが必要です。）				
費目及び限度額	費 目		小学校	中学校	備考
	学用品費等	学用品費	11,630円	22,730円	
		通学用品費	2,270円	2,270円	
		校外活動費 (宿泊なし)	1,600円	2,310円	
	給食費		実 費	実 費	
	新入学学用品費		54,060円	60,000円	小1、中1のみ (4月分支給開始の者のみ) ※入学前支給あり
	校外活動費(宿泊有り)		3,690円	6,210円	交通費・見学料の実費のみ
	修学旅行費(金額は参考)		実 費 (26,000円)	実 費 (55,000円)	自由行動、班別行動の経費は対象外
	通学費(小学校 片道4km 中学校 片道6km以上)		40,020円	80,880円	
	医療費		眼科：1.トラコーマ 2.結膜炎(アレルギー性結膜炎は除く H30/4月～) 皮膚科：3.はくせん(たむし、しらくも、水虫) 4.膿痂疹(とびひ) 5.かいせん(伝染性の皮膚疾患) 耳鼻科：6.中耳炎 7.慢性副鼻腔炎 8.アデノイド(鼻炎、アレルギー性鼻炎は除く) 小児科・内科：9.寄生虫病(虫卵保有を含む) 歯科：10.う歯(むし歯)		
オンライン学習通信費		1世帯あたり14,000円			

	費 目	対 象	振込予定月（内訳）	振込方法
内 容	学用品費等	全学年	7月（4月～8月分） 9月（9月～12月分） 1月（1月～3月分） ※随時申請等の場合は 変更あり	学校口座のみ
	給食費			
	校外活動費 （宿泊有り）	小・中学校の該当学年のみ 行事实施月に認定されている児童 生徒のうち行事に参加した者	行事实施後原則3か月 以内	学校口座もしくは 個人口座
	修学旅行費	小学校6年生、中学校2年生 行事实施月に認定されている児童 生徒のうち行事に参加した者	行事实施後原則3か月 以内	学校口座もしくは 個人口座
	新入学学用品費 ※入学前受給者 除く	小・中学校の1年生で4月から支 給開始の者のみ	7月	学校口座もしくは 個人口座
	新入学学用品費 ※入学前支給	小・中学校の新1年生 該当する児童の保護者に書類を配 布する。	2月	個人口座のみ
	オンライン学習 通信費	オンライン学習を受ける環境の整 った世帯の長子	9月、12月、3月	個人口座のみ

※ 就学援助は、毎年度申請が必要となります。



生活保護 相談・申請窓口 大牟田市保護課 (41-2667)

生活保護は、憲法（第 25 条）に基づいて、病気や働けないなどの事情で、生活に困っている人たちに対して、国が最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力で生活していけるように、手助けする制度です。保護の種類として、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の各扶助があります。

教育扶助は、小、中学生のいる世帯に対し支給されます。詳しくは担当のケースワーカーへお尋ねください。

区 分	主な内容	要保護(生活保護の教育扶助)
基準額	学用品その他すべての児童生徒に必要な費用	小学校 月額 2,600 円 中学校 月額 5,100 円
教材代	正規の教材として、学校長または教育委員会の指定するもの(副読本的図書、ワークブック、和洋辞書及び楽器購入費)で、全児童・生徒が必ず購入するもの オンライン学習等に関わる費用	実 費
学習支援費	クラブ活動に要する費用	小学校年額 16,000 円以内 中学校年額 59,800 円以内
学級費	学級費、児童会又は生徒会費及び P T A 会費等	小学校 月額 1,080 円以内 中学校 月額 1,000 円以内
給食費	小、中学校とも 8 月の給食費はなし。 新小学 1 年生の 4 月給食費は、3,250 円。 ※R5 年 9 月から R6 年 3 月までは、市から一部支援があり、すべて 1,000 円減額になります。	小学校 月額 3,900 円 中学校 月額 4,700 円 ※3 月は中学校のみ 中 1 4,700 円 中 2 3,600 円 中 3 2,500 円
校外活動費(宿泊)	学校行事として行われた宿泊を伴う校外活動行事、野外活動、ふれあい学級等	実 費
入学準備金	小学校または中学校に入学するための準備費用	新小学 1 年 64,300 円以内 新中学 1 年 81,000 円以内
通学のための交通費 (※)	自転車通学が認められている場合の自転車保険代	実費(保険加入申込書の写し、領収書)

※ 福岡県では 2020 (R2) 年 10 月 1 日から自転車保険への加入が義務化されました。学校より自転車通学が認められている場合、保険代を交通費として支給します。

生活保護の教育扶助に係る学校長口座への振り込みの実施について

被保護者(生活保護受給者)の教育扶助について、保護者の了解が得られた場合は、学校長口座への振り込みを実施しています。※大牟田市福祉事務所管内(大牟田市)では平成 20 年 6 月から実施

- ・ 対象は、市内小中学校に通学する被保護児童又は被保護生徒です。
- ・ 生活保護法における教育扶助の範囲内で実施します。
- ・ 学校における校納費の額と教育扶助の差額(過不足)については学校と被保護者間で協議します。
- ・ 期間は、6 月から翌年 3 月までとなります。

(2) 教育相談関係

☆教育相談室

対 象	<p>対 象： 幼児から高校生までと、その保護者及び先生など</p> <p>相談内容：「教育相談室」では、学校や家庭でのいろいろな悩みについての相談を受け付けています。どんな小さな悩みでも結構です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に関すること（不登校、いじめ、学習、進路関係 などの悩み） ・家庭教育に関すること（子育て、しつけ、親子関係 などの悩み） ・その他（就園・就学、諸障害 などの悩み） <p>相談方法：電話による相談や面談による相談をおこないます。また、必要に応じて心理検査等をおこないます。相談費用は無料です。</p> <p>相談日：月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時30分 （注）ただし、祝日及び年末年始の休日は除きます。</p>
所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 <Tel 52-4113> （大牟田南高校跡の生涯学習支援センター2Fに設置）

◇軽度発達障害の児童生徒を対象にした通級指導教室

☆ことばの教室（大牟田市立駿馬小学校はやめ分教室）

対 象	<p>小学生</p> <p>発音や聞こえの問題など、ことばに課題があるために、本来の能力を伸ばしきれない子どもに対して、学校生活などへの適応力を高め、より豊かな人間性の成長や発達を図るための教室です。</p> <p>普段は、自分の学校に通い、週1回程度社会性を身につける訓練や個別の学習支援を受けます。1回の指導時間は、保護者への話も含めて90分程度です。</p>
所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 <Tel 55-8901> （大牟田南高校跡の生涯学習支援センター2Fに設置）

☆あじさい教室（大牟田市立駿馬小学校はやめ分教室）

対 象	<p>小学生</p> <p>注意欠陥多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）、また情緒障害などの軽度発達障害のある小学生を対象に、生き生きとした学校生活を送るための支援を行う通級指導教室です。</p> <p>普段は自分の学校に通い、週1回程度社会性を身につける訓練や個別の学習支援を受けます。</p>
所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 <Tel 55-8901> （大牟田南高校跡の生涯学習支援センター2Fに設置）

☆こすもす教室（大牟田市立宅峰中学校たくほう分教室）

対 象	<p>中学生</p> <p>注意欠陥多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）などの軽度発達障害のある中学生を対象に生き生きとした学校生活を送るための支援を行う通級指導教室です。</p> <p>普段は、自分の学校に通い、週1回程度社会性を身につける訓練や個別の学習支援を受けます。</p>
所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 <Tel 55-8901> （大牟田南高校跡の生涯学習支援センター2Fに設置）

◇不登校の児童生徒を対象にした適応指導教室

☆昭和教室（教育支援センター）

対 象	<p>小学生、中学生</p> <p>不登校児童生徒のうち、大牟田市教育委員会において、適応指導教室における指導及び援助が効果的と判断され、かつ通級が可能な児童生徒。学校復帰のための指導及び援助を行う教室です。</p> <p>開室日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで 指導時間 月曜日から金曜日 午前9時30分から午後3時まで ※通級した日は、指導要録上、在籍校に出席したものとみなします。</p>
所在地	〒836-0872 福岡県大牟田市黄金町1丁目34番地 <Tel 55-3040> （大牟田南高校跡の生涯学習支援センター2Fに設置）

(3) 高等学校の授業料にかかわる制度及び就学支援諸制度（県、民間、金融機関など）

※2020(R2)年4月から高等学校等就学支援金制度が改定され、私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなど制度改正が行われました。詳しくは各高校へお問合せください。

1 就学支援金制度について

① 対象 高校等(高専、高等専修学校等を含む)に在学する、日本国内に住所を有する方

※対象とならない場合

- ・ 下記の所得要件を超える方
- ・ 高校等(修業年限が3年未満のものを除く)を卒業又は終了した方
- ・ 高校等に在学した期間が通算して36ヶ月(定時制・通信制等の場合は別途算定)を超えた方

② 内容

◇ 所得要件 <原則、親権者(両親がいる場合は2名)の合計額>

所得判定の計算式・・・保護者等の課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除額で計算される算定基準額が304,200円未満(※誕生日が1/2～4/1までの早生まれは控除があります)

◇ 上記の計算式により計算した保護者等(親権者)の所得判定額が304,200円以上の世帯は、国公立を問わず授業料を支払わなければなりません。

また私立の場合は、304,200円未満の場合でも授業料の一部の納入が必要になる場合があります。

◇ 上記の所得要件に該当する世帯には、**就学支援金が国から学校に支払われます。**

- 公立高校の場合は、**授業料相当額(全日制は月額9,900円)**が学校に支給されます。
定時制は月額2,700円、通信制は月額520円、※単位制は1単位あたりの月額になります。
- 私立高校等の場合は、**所得に応じた加算**があります。
 - ・ 上記の所得要件による算出額が154,500円以上304,200円未満の場合は通常の支給基準額(9,900円/月)
 - ・ 上記の所得要件による算出額が154,500円未満の場合は、私立高校授業料の実質無償化に対応した支給額(33,000円/月)

◇ **家計急変支援制度** ※2023(R5)年4月以降に高等学校等に在学している生徒等が対象となります。

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、収入の変動が就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同等の支援を行う制度です。

③ 手続き

入学時の4月に学校等に以下の必要な書類を提出していただく必要があります。

- ・ 受給資格認定申請書(学校を通じて配布されます。)
- ・ マイナンバーカードの写し等(マイナンバーカードの写し又はマイナンバーが記載された住民票の写し等)

※毎年6月に再度申請が必要です。

2 高校生等へのその他の修学支援策

① 学び直しへの支援 ※2014(H26)年4月以降の入学者が対象となります。

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)を経過した後も、卒業までの間(最長2年)、継続して就学支援金相当額を支給する制度です。

② 高等学校等の専攻科の生徒への支援

高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、授業料及び授業料以外の教育費(※)に係る支援を行う制度です。

※授業料以外の教育費については、高校生等奨学給付金により支援を行っています。

大牟田地区公立、私立高等学校、高専で就学支援金支給対象の場合毎月の校納金は次のようになります。

ありあけ新世高等学校 全日制 (59-9688) 定時制 (R5年度末閉課程)	毎月校納金	備考	
	4,200円	令和5年度	
大牟田北高等学校(定時制) (58-0011)	毎月校納金	備考	
	新入生年次Ⅰ、Ⅱ部生4,000円 Ⅲ部生9,000円(給食費を含む)	令和5年度	
三池高等学校 (53-2172)	毎月校納金	備考	
	7,700円	令和5年度	
三池工業高等学校 全日制 (53-3036) 定時制 (同上)	毎月校納金	備考	
	4,500円(9月まで) 4,000円(10月以降) 8,500円(給食費、修学旅行費を含む)	令和5年度	
有明工業高等専門学校 (53-8611)	毎月校納金	備考	
	年額234,600円 (前期、後期で分割)	令和4年度	授業料は半年ごとに一括して払う。 約12万円
明光学園 (58-0907)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	38,900円	令和5年度
	加算ありの場合		
誠修高等学校 (55-2344)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	40,100円	令和5年度
	加算ありの場合		
大牟田高等学校 (53-5011)	差し引き納入月額	納入金月額	備考
	加算なしの場合	39,850円	令和6年度
	加算ありの場合		

※加算金の詳細については、各高等学校事務室にお尋ねください。

3 「高校生等奨学給付金制度」について

平成26年度から開始された制度です。毎年7月1日現在で高校生がいる世帯で、生活保護の生業扶助を受けている世帯又は道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯が対象になります。奨学給付金は、県から保護者に直接給付されます。(就学支援金は国から学校に支払われます。)

授業料以外に教育に必要な経費(修学旅行費、教科書費、教材費、PTA会費、入学学用品費等)への支援で、1人の高校生等に年1回、通算3回(定時、通信制等の場合は4回)の上限が基本です。入学後、各学校での手続きが必要です。申請書のほか、生活保護受給証明書や保護者等(親権者)の所得課税証明書等が必要です。公立高校の場合、就学支援金の申請手続きの際マイナンバーを提出された方は、その書類提出が省略できる場合があります。私立高校の場合は、所得課税証明等(写しも可)が必要です。給付される金額は、およそ以下の通りです。

対 象	国公立の高校等	私立の高校等
生活保護を受けている世帯 ※全日制、定時制が対象	年 32,300円	年 52,600円
道府県民税所得割額と市町村民税所得割額が非課税の世帯 通信制、専攻科の場合	年 50,500円	年 52,100円
非課税世帯：第1子の場合	年 117,100円	年 137,600円
非課税世帯：第2子以降で15歳以上(中学生は除く)23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合	年 143,700円	年 152,000円

詳しくは、高校等の事務室へお尋ねください。

名称		福岡県教育文化奨学財団奨学金		定時制通信制修学奨励金	母子父子寡婦福祉資金		
事業主体		(公財)福岡県教育文化奨学財団		福岡県教委高校教育課	福岡県福祉労働部子ども未来課		
申請窓口		中学校を通して申し込み		入学後、高校に申込み	大牟田市子ども家庭課(41-2661)		
対 象		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が福岡県内に生活の拠点を有していること。本人が他県の学校に進学在学でも可 ・令和6年4月に高等学校等へ進学を希望していること(4月の入学者に限る) ・経済的理由により修学が困難であること 		定時制または通信制高校に在学し、経済的な理由により著しく就学が困難な生徒で、経常的収入を得る職業に就いている人。	母子家庭の母及び寡婦及び父子家庭の父が扶養している児童生徒(20歳未満)		
貸与基準	収入基準	奨生保1.5倍以下、支生保1.0倍以下		生保1.5倍	児童扶養手当支給世帯		
	学力基準	なし		なし	なし		
	その他	他の奨学金等と併用はできるが併用して利用することはできない。※		同等の奨学金は併用不可	同等の奨学金は、併用不可		
申請方式		予約募集 在学募集 緊急募集		在学募集	予約募集、在学募集		
貸与利息		無利子		無利子	無利子		
貸与期間		標準修業期間		標準修業年限(4年以内)	標準修業年限		
貸与単価	区分	公立		14,000円/月	公立		
		私立			私立		
	高校	自宅	10,000円		10,000円	27,000円	45,000円
			15,000円		15,000円		
			18,000円		25,000円		
	高校	自宅外	15,000円		15,000円	34,500円	52,500円
			20,000円		20,000円		
			23,000円		30,000円		
入学支度金		50,000円	100,000円	自宅 15万円	41万円		
				自宅外16万円	42万円		
保証人		1人(保護者可)		1人(保護者可)	1名(保護者)※		
返還免除	死亡	全額・一部		全部・一部	全額・一部		
	障がい	なし		なし	なし		
	所在不明	なし		なし	なし		
	経済的困窮	なし		なし	なし		
返還猶予		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合		上級学校等への進学や災害傷病等により返還が困難となった場合	上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合等		
返還期間(以内)		(支度金) 公立:9年、私立:12年 (奨学金) 公立:奨学金を借りた期間の3倍 私立: 々 4倍		貸与を受けた月数を通算した期間内	措置期間経過後20年以内		
割賦方法		半年賦、月賦			年賦、半年賦、月賦		
備考		※詳しくは「奨学金案内(予約募集)」のP10を参照ください。 ※予約募集校内締切 7月上旬~各学校が定める期日(令和5年度分) 第1次選考11月下旬頃 第2次選考1月中旬頃 ※入学支度金の募集は予約募集のみ		※卒業した場合返還が免除されます。 生徒の就労日数80日以上及び収入年額50万円以上264万円以下	※貸付が親の場合は子が連帯債務者になり、連帯保証人は不要厚労省『ひとり親家庭支援の手引き』より(H28年発行) <大学> ○修学資金 公立 私立 自宅 月71,000円 月108,500円 自宅外 月108,500円 月146,000円 ○入学支度金 公立 私立 自宅 41万円 58万円 自宅外 42万円 59万円		

名称		生活福祉資金		交通遺児育英会奨学金		あしなが育英会奨学金		若年者専修学校等技能習得資金			
事業主体		福岡県社会福祉協議会		(公財)交通遺児育英会		(一財)あしなが育英会		県福祉労働部			
申請窓口		社会福祉協議会生活支援相談室		中学校を通して申し込み		中学校を通して申し込み		大牟田市福祉課 (障害福祉担当) (41-2663)			
対象		学校教育法に規定する高等学校等に修学する者の属する低所得者世帯		保護者が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。		保護者が病氣、災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1~5級の障害認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども		中学および高校卒業または中退後、経済的な理由で専修学校等に進学が困難な人。卒業・修了後、職業人として安定した生活を築く上で欠かせない職業技能の習得を目的としている。			
貸与基準	収入基準	低所得世帯(概ね市民税非課税程度)		あり		あり		世帯収入合計が生保1.5倍以下			
	学力基準	なし		なし		なし		なし			
	その他	併用不可(他法他施策優先)		併用可		併用可		併用不可			
申請方式		在学募集(支度金は4月末まで)		予約募集・在学募集		予約募集・在学募集		在学募集・現年中退			
貸与利息		無利子		無利子		無利子		無利子			
貸与期間		標準修業年限		最短修業期間		最短修業期間		標準修業年限			
貸与単価	区分	公立		私立		国公立		私立		専門課程	その他の課程
		高校	月額 自 宅 自 宅 外	35,000円以内		2万、3万、4万から選択 (うち1万円は給付)		3万円 2023年より給付		53,000円	30,000円
		入学支度金	500,000円以内		20万、40万、60万から選択		なし	30万円	100,000円		
	大学	月額 自 宅 自 宅 外	高専・短大月60,000円以内 大学 月65,000円以内		4万、5万、6万から選択 (うち2万円は給付)		4万円 貸与	5万円 貸与	なし		
		入学支度金	500,000円以内		40万、60万、80万から選択		なし	40万円			
	大学院	月額	なし		5万、8万、10万から選択 (うち2万円は給付)		8万円貸与		なし		
入学支度金				なし		なし					
保証人		不要 但し世帯内に連帯借受人が必要		1人(保護者可)		1人(保護者可)		1人(保護者可)			
返還免除	死亡	全額		全額・一部		全額・一部		全額			
	障がい	全額・一部						全額・一部			
	所在不明	なし		なし		なし		なし			
	経済的困窮	なし		全額・一部		なし		なし			
返還猶予		上級学校等へ進学や災害等により返還が困難になった場合		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合		上級学校への進学や経済的な事情等により返還が困難となった場合		上級学校等への進学や傷病等により返還が困難となった場合			
返還期間(以内)		据置期間経過後20年以内		20年以内		20年以内		標準修業年限の3倍以内			
割賦方法		月賦		年賦、半年賦、月賦		年賦、半年賦、月賦		年賦、半年賦、月賦			
備考		※<教育支援資金貸付> 授業料等滞納により卒業できないおそれのある高校生などを対象に、高校授業料等を遡及して借りることができます。 (平成25年2/27~) ※民生委員の意見書を必要とします		<願書受付期間> 最終は1月末 [高等学校、高等専門学校1・2・3年生、専修高等課程] 4月~1月まで毎月審査 [専修学校専門課程、大学・短期大学、高等専門学校4・5年生、大学院] 4月~1月まで3月に1回審査 ※令和5年4月から審査間隔の変更(増加)		<申請期限> [中学3年] (予約募集・申請書は例年9月1日に掲示) 予約募集12月15日まで [高校・高専・大学・大学院・専修・各種学校の在学学生] 予約募集5月20日まで [高校3年生(大学・短大・専門・各種学校へ進学希望予定者)] 予約募集6月20日まで ※令和5年4月から募集期間を変更		※対象は専修学校専門課程(修業年限1年以上2年未満)、高等課程(修業年限1年以上)※2年以上は技能重視学課のみ、一般課程(修業年限1年以上)各種学校(修業年限1年以上) ※申込み~4月中旬			

○生活保護家庭の高等学校等就学費について <問い合わせ：大牟田市保護課 41-2667>

区 分	主な内容	支給額	申請について
公立高校受験料 私立高校受験料	入学考査料	複数回受験した場合 原則として2校目ま での支給を認める	受検(験)票のコピーでも可
高校入学準備費 用	学生服, カバン, 靴等 ※入学時に用意する必 要があり、基本的に卒業 時まで買い換えが不要 となるもの	87,900 円以内	<p>体操服や教材費等の価格がわかる高校 側の資料と合格通知書(専願の場合は、 内定通知書)があれば、入学説明会前 でも申請可能。申請後、ほぼ一週間以 内に支給できる。購入後、領収書等で 確認。</p> <p>※ 新入生については、入学説明会資 料及び印鑑を速やかに持参して申 請すれば7~10 日後に、また3/20 頃までに申請すれば4/2 に支給さ れる。</p> <p>(注1)年1回の申請で1年間有効 毎月2日に、生活扶助等に合わせて 世帯主へ支給される。</p>
基本額(注1)	学用品費、通学用品費等	月額5,300 円	
学級費(注1)	学級費、生徒会費	月額2,330 円以内	
入学料	入学金として	公立高校入学料の額	
教材代	正規の授業で使用する 教科書、副読本的図書、 ワークブック及び和洋 辞典等で、必須のもの	実費支給	
学習支援費	クラブ活動に要する費 用	年額84,600 円 以内	
交 通 費	公共交 通 機関の通 学定期券	最も経済的な経路及び 方法により購入した必 要最小限度の実費	実費支給
	自 転 車 保 険 代	学校より自転車通学が 認められている場合	保険代の実費
進学準備給付金	大学、専修学校等へ進 学した際に新生活の費 用としての一時金	自宅通学10万円 自宅外通学30万円	入学金領収書 進学に伴い転居する場合は賃貸契約書 の写し

※ 入学金・授業料等の減免制度がある高校へは、該当世帯からの申請により保護証明を保護課が発行
します。

誠修高校・・・「特別優遇制度」：生活保護世帯の子女に対して、振興費の半額(65,000 円)を免除

※ 私立高校の入学金等の費用は、高等学校等就学費では賄えません。保護課からは、親族からの援助、
就学資金の貸付け制度及び奨学金制度の利用などを助言しています。

(この場合の援助や奨学金等は、収入認定されません。)

<参考資料>厚生労働省令和2年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修《国研修》家計相談支援
事業従事者養成研修講義(1) 講義資料1「生活保護制度について」P22-23

※ 詳しくは担当のケースワーカーへお尋ねください。

名称	生保家庭の高等学校等就学費用の給付	公立高校授業料減免、私立高等学校納付金軽減	勤労者学生控除
事業主体		福岡県教育委員会・私学振興課	
申請窓口	保護課(41-2667)	各高等学校事務室	在学する学校
対象	生活保護受給世帯	経済的理由から学費負担が困難な生徒	専修学校の在学学生
申請基準	生活保護を受けている世帯	生活保護、就学援助、児童扶養手当受給、 所得税、市町村民税、国民年金保険料免除 天災その他不慮の事故の災害、その他の場合	一定の基準を満たした専修学校に在学していて、給与所得など勤労による所得があり、合計所得金額が65万円以下等の条件に当てはまる方
申請方式	随時市保護課に申請	随時、各高等学校事務室へ申請	
援助期間	原則として正規の修業年限に限る	1年ごとに申請	
援助項目 ※金額は上限	費目	基準額	<p>所得税 27万円</p> <p>個人住民税 26万円</p>
	基本額	月額 5,300円	
	学級費	月額2,330円以内	
	交通費	実費	
	学習支援費	年額 84,600円以内	
	入学料	公立高校額	
	入学準備費用	87,900円以内	
	受検料	2校目まで	
	教材代	実費	
	※修学旅行積立金は、対象外		<p><公立高校の場合> 授業料(9,900円)を差し引いた分を校納金として納める。</p> <p><私立高校の場合> 就学支援金を差し引いた金額から、9,900円を上限として差し引いた分を校納金として納入する。</p>
振り込み	年1回の申請で1年間有効 毎月2日に、生活扶助等の中に 込みで世帯主に支給される。		
備考		※留年などで、授業料無償や就学支援金の対象から外れた場合に適応されます。	

公立授業料減免、私立高校学校納付金軽減手続きに必要な書類（大牟田市在住の場合）

減免の対象になる理由	申請の際必要な書類	注意
1 生活保護を受給している	大牟田市役所保護課に行き、保護証明をもらい、提出する。	保護証明は、無料
2 児童福祉施設に入所している	甘木山学園長が発行する在園証明書を提出する。	
3 小・中学生の弟・妹について、大牟田市から就学援助を受けている	大牟田市教育委員会学務課に行き、就学援助受給証明をもらい、提出する。（4月から小・中学生がいないときは、他の要件で申請してください。）	受給証明は、無料 印鑑持参
4 児童扶養手当の支給を受けている	手当支給の際、発行されている児童扶養手当証書（保護者が保管）の原本を提出する。（高校でコピーします）＜証書紛失の場合は、大牟田市役所子ども家庭課へ問い合わせください。＞	一部支給停止者は支給金額により減免できない場合があります。
5 所得税の納付を免除されている	給与所得者は、源泉徴収票のコピーを提出する。 確定申告をしている場合は、大牟田税務署に行き、本人の納税証明その1をもらい、提出する。 ＜大牟田税務署：Tel 52-3245＞	最新の収入を対象にします。6月末までは前々年度分。7月以降は、前年度分のもので。納税証明をもらうときは、身分証明できるものと400円が必要。
6 住民税の納付を免除されている 又は均等割りのみを納付している	免除の際に発行されている通知書、均等割のみの場合は、徴収税額通知書のコピーを提出する。 不明の場合は、大牟田市役所税務課に行き、非課税証明書または、所得課税証明書を提出する。	非課税証明書または、所得課税証明書は、300円が必要。証明書申請の際は、身分証明が必要。
7 国民年金の保険料の納付を免除されている	納付免除の際に発行されている決定通知書のコピーを提出する。 ＜大牟田年金事務所：Tel 52-5294＞	全額であること。半額免除の場合は、下記10で申請すること。
8 天災その他の災害を受けた	天災その他の不慮の災害の罹災年月日、罹災程度について市長の証明書及び収入の状況がわかる証明書（詳しくは、高校事務室にご相談ください）	
9 外国の高等学校に留学	免除申請書のみを提出してください。	
10 その他	上記の理由に該当しないが、経済的にきびしい場合は、高校事務室にご相談ください。	



金融機関等の就学支援制度

名称		日本政策金融公庫の教育ローン（平成20年9月までは、国民金融公庫）		福岡県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金																			
		保証基金																					
事業主体		日本政策金融公庫		福岡県																			
申請窓口		支店（久留米市）または、各金融機関担当窓口		県医療指導課看護指導係																			
対象		融資対象の学校に入学・在学する者の保護者（本人または他の親族でも利用できる場合あり）	国の教育ローンの融資を受けた者で保証人を立てることが難しい方	県内の保健師、助産師、看護師、准看護師養成所に在学するもの																			
貸与基準	収入基準	融資対象の学校に入学・在学する者の保護者で、世帯の年間収入が790万円（事業所得者は590万円）以内のもの。子どもの人数1人あたり100万円ずつ加算		養成所を卒業後、特定施設において看護職員として従事することが確実であると認められるもの。																			
	学力基準	なし																					
	その他																						
申請方式		随時 ※入学費用については、入学月の翌月末までの取り扱い	国の教育ローンの申し込み時に保証依頼書を提出	随 時																			
貸与利息		固定金利年1.8% R4/5/2現在																					
貸与期間																							
貸与単価	区分		「国の教育ローン」借入限度額 生徒1人あたり350万円	保健師、助産師、看護師の場合 民間立 月額36,000円 自治体立 月額32,000円 准看護師の場合 民間立 月額21,000円																			
	高校	月額 自宅外 入学支度金			学生・生徒1人につき、350万円を上限とし、該年度分を融資する。 (1年生に限らず2・3年生でも可)																		
大学	月額 自宅 入学支度金																						
保証人		保証料または、連帯保証人（生計別）1名	国民生活金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受ける際、連帯保証人を立てることがむずかしい場合、保証基金への保証料支払うことで融資を受けることができる。その保証料相当額を補助する制度	2人（保護者ともう一人） （県内在住、別生計）																			
返還免除	死亡	なし	〇教育資金融資保証基金 連帯保証人の代わりに保証料を支払うり方 保証料の目安（融資額100万円当たり）	卒業後1年以内に免許取得し、直ちに特定施設に5年間従事したときは返還免除になります。																			
	障害																						
所在不明																							
経済的困窮																							
返還猶予		なし																					
返還期間（以内）		融資から15年以内		返還免除要件を満たさない場合、事由によっては猶予される場合があります。																			
割賦方法		原則として、毎月元利均等返済 ただし、在学期間内は、元金返済を据え置き、利子のみ返済とすることができる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">返済期間</th> <th colspan="3">利息のみ返済(元金据置)期間</th> </tr> <tr> <th>なし</th> <th>2年</th> <th>4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年</td> <td>15,572円</td> <td>18,686円</td> <td>21,800円</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>30,795円</td> <td>36,954円</td> <td>43,113円</td> </tr> <tr> <td>15年</td> <td>55,463円</td> <td>66,555円</td> <td>77,648円</td> </tr> </tbody> </table>	返済期間	利息のみ返済(元金据置)期間			なし	2年	4年	5年	15,572円	18,686円	21,800円	10年	30,795円	36,954円	43,113円	15年	55,463円	66,555円	77,648円	
返済期間	利息のみ返済(元金据置)期間																						
	なし	2年	4年																				
5年	15,572円	18,686円	21,800円																				
10年	30,795円	36,954円	43,113円																				
15年	55,463円	66,555円	77,648円																				
備考		契約社員・派遣社員でも申込可。 ※これまでより年間収入の上限を引き下げ、縮小される。	※保証料は、融資金から差し引く。 交通遺児、母子、父子家庭等は保証料が1/2になります。																				

※私学教育振興会による日本政策金融公庫の教育ローン保証料補助制度は、2010(H22)年度から廃止されました。



○肢体不自由児高等学校奨学生〈給付〉

- 1 対 象 県内に在住する肢体不自由児、身障手帳5級以上
- 2 金 額 年額 35,000円
- 3 申請時期 毎年11月10日～12月10日
問い合わせ先 福岡県肢体不自由児協会 092-584-5723、または福岡県庁障害者福祉課 092-643-3264

○ 日本学生支援機構奨学金 ※県奨学金と併用不可

〈対象：大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在学する学生・生徒〉

この奨学金は「貸与制」で、利息の付かない第一種奨学金と利息の付く第二種奨学金があります。第一種は、高校1年次から申込時までの成績が平均3.5以上（※注1）と保護者の家計基準があり、貸与額は学校の種類や通学形態などによって異なります。また第二種は利息が付く分、緩やかな基準となっています。申込みは進学した学校を通して行い、募集は原則春に行われます。

また、平成29年度進学者より給付型奨学金制度が創設されました。住民税（所得割）が非課税である世帯（生活保護世帯、児童養護施設等に入所している人も対象）で、高等学校等からの推薦を受けて申し込みます。

※注1 平成29年度進学者より低所得世帯の生徒を対象に成績基準（3.5以上）が緩和されました。

補足：平成17年度以降の入学者に対する高校・専修学校（高等課程）の奨学金事業（旧日本育英会奨学金）は、各都道府県に業務が移管されました。

取扱機関	形態	利息	月 額	資格要件	
日本学生 支援機構	給付型	給付	9,800～75,800円※1	住民税非課税世帯等	
	第一種	貸与	無利息	学力基準、家計基準	
	第二種	貸与	年3%を上限とする なお、在学中は無利息	大学、短期大学 20,000～120,000円 ※3	学力基準、家計基準
	入学時特別 増額貸与	貸与	同上	100,000～500,000円 単位制利用不可 奨学金と合わせて貸与	

※1 給付月額、進学先の学校の設置者（国立、公立、私立）及び通学形態（自宅、自宅外）により異なります。

※2 貸与月額は、進学先の学校及び通学形態によって異なり、それぞれの状況に応じ必要な金額を借りられるよう、選択できる種類があります（平成30年度進学者より）。

また、卒業後の返還についても、所得が低い時期でも無理なく返還できるよう、返還月額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還方式」を選択できる工夫がなされています。（第1種奨学金のみ）

※3 10,000円刻み

（私立大学医・歯学部課程は12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可）

（私立大学薬・獣医学部課程は12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可）

大学院は、5万～15万円、（法科大学院の場合は、増額が可能）

〈日本学生支援機構〉

◇高等専門学校奨学金（予約募集・在学採用・緊急採用・応急採用）について

第一種奨学金 申込資格：全学年 **第二種奨学金** 申込資格：4・5年生に在学している人。

※第一種奨学金と第二種奨学金の併用

第一種奨学金と第二種奨学金の貸与を併せて受けることができます。

※緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは火災、風水害等の災害等又は学校の廃止によりやむを得ず他の学校に入学することで修学に要する費用が増加したことにより、家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。

貸与月額について

平成 30 年度以降 入学者の貸与月額

		国・公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金	1～3 年生の間	21,000 円	22,500 円	32,000 円	35,000 円
		10,000 円			
	4・5 年生の間	45,000 円	51,000 円	53,000 円	60,000 円
		2 万,3 万円	2 万,3 万,4 万円	2 万,3 万,4 万円	2 万,3 万,4 万,5 万円
第二種奨学金<<4・5 年生対象>>		10,000 円刻みで選択できる			

複数の金額が設定されている場合は、いずれかを選択できます。

第二種奨学金では、国公立・私立、自宅・自宅外にかかわらず 10,000 円刻みで選択でき、希望により、採用された年度の 4 月に遡って借りることができます。貸与期間中に必要に応じて、貸与月額を変更することもできます。

※入学時特別増額貸与奨学金について

4・5 年生に編入学し、編入学月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、編入学月の基本月額に以下の金額を増額して貸与を受けることができます。

貸与金額：10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円

- ・入学時特別増額貸与奨学金だけの貸与はできません。
- ・人的保証と機関保証制度

奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する人的保証制度と、一定の保証料を支払うことにより、奨学金の貸与を受けることができる機関保証制度があります。申込時に人的保証又は機関保証制度、どちらかを選択することになります。

○新聞奨学金

新聞販売所で働くことで、貸与された金額を返済していきます。学費の貸与に加え、給与も支給され、部屋も無料提供されますが、仕事と学業の両立を必要とするため、相当の覚悟が必要です。ただし、新聞奨学生は社会的にも優れた人物として評価が高いため、就職に関しては引っ張りだこです。

取扱機関	支給形態	利息	1～4 年間の総額	主な資格要件
新聞奨学金	給付・貸与	無利息	¥1,000,000～¥4,500,000※1	基本的になし

※1 新聞奨学金制度は 1～4 年間での総額（日経育英奨学金の場合）

（私立大学薬・獣医学部課程は 12 万円を選択した場合に限り、2 万円の増額可）

※1 日経育英奨学金の場合

<問い合わせ先> 朝日奨学会、毎日奨学会、読売奨学会、日経奨学会など、詳しくは各奨学会 HP をご覧ください。

民間団体の奨学金制度一覧

民間団体の奨学金制度一覧

	事業名	対象校種	種別	給貸月額	予約	入学支度金	申請時期	備考	連絡先
1	出光文化福祉財団交通遺児助成金	小、中	給付	小、中学生とも年額20万円	×	×	6-9月	交通事故により生計を支える一家の支え柱を失われた方が対象	03-5428-6203
2	加藤山崎奨学金	小、中、高	給付	小学5年2万円、中学2年 3万円、高校2年5万円	×	×	5-6月	学業もしくは文化、科学分野で優秀な成績の者	03-3417-2231
3	加藤山崎修学支援金	小、中、高	給付	小学4,5,6年生(5万円)中学生(5-7万円)高校生(5-10万円)	×	×	5-6月	学修に意欲的または成績優秀な者	03-3417-2231
4	肢体不自由高校奨学生	中3,高校	給付	年額35,000円	○	×	毎年11/10~12/10	1学年に対して1回の支給	092-584-5723
5	アフラックがん遺児奨学金	高校	給付	月額20,000円	×	×	11~2月	がんにより生計維持者を失った遺児	03-5825-6311
6	吉本章治奨学会	高校、短大、大学、大学院	給付	年額180,000円(高校)	×	×	3月下-4月上		092-282-3751
7	金澤記念育英財団奨学金	高校、大学、大学院	給付	高校生 20,000円 大学学部生 30,000円 大学院生 50,000円	×	×	4月		092-611-9454
8	福岡奨学会	高校、大学	給付	30,000円	×	×	4月	採用 若干名	092-781-4611
9	三池中学・高校同窓会奨学会	高校	給付	月額10,000円	×	×	毎年5月未まで	各学年若干名	53-2172
10	明光学園奨学生	中学	給付	9,000円	×	×	入学試験出願時に申請	1学年4名以内。専願であり、経済的援助を必要とし、学業、人物ともによれていること。	58-0907
11	マダレナ・カノッサ賞	中学、高校	給付	授業料相当額 (22,000円：高校生は就学支援金受給額を除いた額)	×	×	4月に指定	明光学園中・高各2,3年生。学力優秀と認められたものに1年間支給	58-0907
12	ありあけ新世高等学校同窓会奨学金	高校	給付	年額60,000円	×	×	4月	各年度最大5名	59-9688
13	大牟田学園奨学生	高校	給付	月額 入学時振興費 A 33,800円 130,000円 B 16,900円 65,000円 C 5,000円 65,000円	×	×	入学願書出願時に申請	人物に優れ、入学後に学園生活の指導的存在となりうる者	53-5011
14	朝鮮奨学会	高校	給付	10,000円	×	×	4-5月	韓国籍、朝鮮籍を有するもの	03-3343-5757
15	石澤奨学会	高校定時制	給付	20,000円	×	×	4~5月	条件として、所得制限、成績優秀、1校1名	03-3572-5730
16	藍教育振興会	高校、大学、高専	給付	20,000円(高校、高専) 30,000円(大学)	×	×	4月	各校1名推薦	0942-32-6331
17	福岡育英奨学生	高校	給付	年額100,000円	×	×	5月中旬		092-771-8621
18	公文公記念奨学金	中学、高校	給付	保護者宅から通学500,000円(年額) 学費等により700,000円(年額) 留学の外国人、留学中の日本人 1,000,000円(年額)	×	×	9-10月	採用数国内中高生30名 他は若干名	03-5778-9537
19	福岡県教育公務員弘済会給付奨学金	高校、大学	給付	年額50,000円(高校) 4年間 1,440,000円(大学)	×	×	高8月-9月 大学 6月	福岡県下高校 317名 大学 7名	092-751-0895

	事業名	対象校種	種別	給貸月額	予約	入学支度金	申請時期	備考	連絡先
20	犯罪被害救援基金奨学金	高校、大学	給付	公立:高校17,000円 大学30,000円 私立:高校25,000円 大学35,000円	×	高校5万円 大学20万円	随時	生計維持者が犯罪被害を受けた場合、幼稚園小中学生から給付あり	03-5226-1020 または 03-5226-1021
21	コカ・コーラ教育・環境財団奨学生	大学、大学院	給付	月額20,000円(大学) 月額40,000円(大学院)	○	×	9/1-10/20		03-5410-4994
22	安川電機育英奨学金	大学	給付	月額50,000円	×	×	前年10月末まで		093-645-8802
23	公益財団法人 石橋奨学会	大学	給付	月額80,000円	○	×	2月下旬	採用人数10名程度	03-6412-7620
24	親仁会奨学金貸与制度 (看護、コメディカル、介護)	大学 各養成機関	貸与	看護、保健師：月額50,000円 介護福祉士：月額40,000円	○	○	随時	各学年10名 親仁会で貸与期間業務に就いた場合、返済免除	53-2711
25	ニビキ育英会	高校、高専 大学	給付	高校、高専 月額 30,000円 大学 月額 40,000円	×	×	6月	母子家庭	093-661-3790
26	坂田育英会奨学生	大学	給付	30,000円	×	×	3~4月	筑豊地区出身の大学、大学院生5名程度	0947-44-2000
27	緒方記念科学振興財団奨学金	高校、大学	給付	10,000円(高校、高専1-3年) 20,000円(大学、高専4-5年)	×	×	4月中旬	採用人数20名程度	0944-73-9339
28	中山報恩会一般奨学生	大学、大学院	貸与	42,000円(給付30,000円) 50,000円(給付35,000円)	×	×	4月	指定大学あり	06-6243-5577
29	日本通運育英会	大学	給付	30,000円(大学)	×	×	4月	20名	03-6251-1482
30	在日本朝鮮人教育会	短大、大学	給付	年額160,000円(1年目) 年額200,000円(2年目以降)	×	×	4~5月	在日朝鮮人生徒(国籍不問)	03-6272-6607
31	吉田学術教育振興会奨学金	高校、高専1-3年	給付	月額15,000円	×	30万円	4-5月	成績要件あり	0942-22-1111
		大学、高専4-5年	給付	月額30,000円	×	×			
32	韓国教育財団奨学金	高校、大学、 大学院	給付	年額 120,000円(高校) 年額 500,000円(大学) 年額1000,000円(大学院)	×	×	5-6月		03-5419-9171
33	余慶会	大学	給付	年額900,000円	○	×	12月中旬	(条件)ひとり親家庭 学校長推薦書 作文等審査あり40名程度	092-517-5668
34	教育支援グローバル基金	大学、短大 専修学校	給付	年額500,000円	○	×	11月	(条件)ひとり親家庭等 その他要件あり	03-5453-8030
35	夢を応援基金ひとり親家庭支援奨学金制度	中学3年生 高校、高専	給付	月額30,000円	○	×	4月	問合せ先:福岡県母子寡婦福祉団体協議会 全国400名 ローソンがサポート	092-584-3922
36	公益財団法人キーエンス財団奨学金制度	大学	給付	月額10万円	○	×	2月~4月上旬	大学新1年生 約600名 2,3,4年生の奨学金もあり	同財団HP 06-6379-1005
37	公益財団法人あすのば入学・新生活応援給付金	小、中、高、 大学	給付	年額 30,000円(小,中入学) 40,000円(中卒業) 50,000円(高卒業)	×	×	11月~12月中旬	成績不問・返済不要 (選考あり) 詳細は同財団HPを確認	03-6277-8199

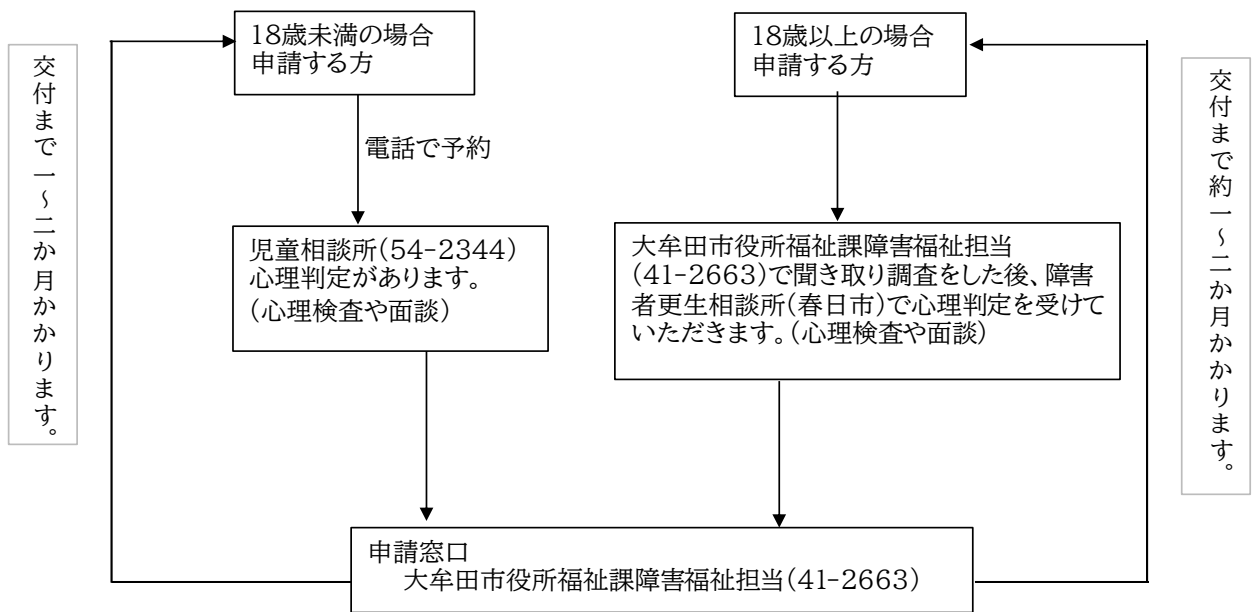
(4) 障害児関係の支援制度

①療育手帳と福祉制度 ※上の階層は下の階層の福祉制度の内容も満たします。

A 1 最重度	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当1級 ・有料道路通行料金割引 ・重度障害者医療費支給制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車禁止除外指定車適用 ・まごころ駐車場の利用 ・JR、西鉄運賃割引(介護者も) 	
A 2 重度			
A 3 (B1+身障1~3級)			
B 1 中度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当2級診査対象 ・心身障害者扶養共済制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税控除 ・職場適応訓練 ・JR、西鉄運賃割引(本人のみ) 	自動車税等の減免
B 2 軽度			
手続き先	<ul style="list-style-type: none"> ・市福祉事務所 <福祉課(障害福祉担当)> 	<ul style="list-style-type: none"> 県税事務所、会社・税務署等 ハローワーク 警察署交通課 	

※障害の程度によって受けられる支援は異なる場合があります。詳しくは窓口にお尋ねください。

②療育手帳の申請のしかた



療育手帳の更新方法

「療育手帳」には、「再判定」があります。発行時に更新年月について記載されます。

再判定のお知らせはありませんので、時期が来ましたら、大牟田児童相談所、または市役所福祉課(障害福祉担当)までご連絡ください。

※ 申請に必要なもの

- ・子どもさんの写真(3×4cm縦長)
- ・判定書(→心理判定を受けた所で発行します。)
- ・申請書(→市窓口に置いてあります)
- ・マイナンバーカード(通知カード)
- ・顔写真付きの身元確認書類

③ 身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳は、各種の福祉制度を利用するために必要なものです。

身体障害者手帳は、視覚、聴覚、平衡感覚、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓・免疫機能に障害のある方に交付されます。手帳の等級は、障害の程度により1級から6級までの区分があります。詳しくは、身体障害者程度等級表を参照してください。

精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患（知的障害を除く）のため、長期にわたり日常生活または社会生活への制限（障害）のある方に交付されます。手帳の等級は、障害の程度により1級から3級までの区分があります。申請は、初診から6か月以上たった日からできます。

これらの手帳は、障害の程度変更等、再交付の申請がいつでも行えます。

障害の種類、程度などにより、手当などさまざまな制度、事業があります。『障害者福祉のしおり』（毎年度発行 市役所でもらえます）をよく読み、必要に応じて申請の手続きをとりましょう。

※ 年金や手当などの申請には、おのおの所定の医師診断書、所得証明等が必要な場合があります。事前にそれぞれの窓口へ問い合わせてください。年金、手当などは手続きを行わなければ、支給されません。

④ 諸支援制度

名称	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	自立支援医療（精神通院）制度
事業主体	市	県	県
申請窓口	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664)	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664)	大牟田市福祉課(障害福祉担当) (TEL41-2663 FAX41-2664) ※病院が手続代行する場合あり
対象	20歳未満で心身に重度の障害があり、常時の介護の必要がある在宅の方	心身に障害がある20歳未満の子どもを養育している家庭	対象となるかどうかは通院の機関にお尋ねください。
認定基準 収入基準	所得制限あり	所得制限あり	
援助期間	20歳に到達する月まで	20歳に到達する月まで	
援助項目 ※金額は上限	月額 15,220円 2・5・8・11月支給	月額・1級：53,700円 2級：35,760円 4・8・11月に支給	
費用負担			原則1割負担 所得により月額上限あり
申請書類	(1)申請書 (2)本人の預金通帳 (3)手帳及び診断書(用紙は窓口にて) (4)収入のわかるもの (5)マイナンバーカード(通知カード) (6)顔写真付き身元確認書類 ※場合によっては、省略できる書類がありますので、事前にお問合わせください。	(1)養育者と子どもの戸籍謄本 (2)所得証明(県外からの転入の場合) (3)手帳及び診断書(用紙は窓口にて) (4)養育者の預金通帳 (5)マイナンバーカード(通知カード) (6)顔写真付き身元確認書類 ※場合によっては省略できる書類がありますので、事前にお問合わせください。	(1)印鑑(2)申請書(3)診断書 (4)保険証(5)所得証明(6)受給者証 (7)マイナンバーカード(通知カード) ※非課税世帯の場合、本人の収入がわかる書類 ※場合によっては省略できる書類がありますので事前にお問合わせください。

名称	特別支援教育就学奨励費					
申請窓口	大牟田市教育委員会学務課（41-2866）、各学校					
対象	特別支援学校又は特別支援学級に就学している児童生徒の保護者 又は、障害はあるが通常学級に通学している児童生徒の保護者					
認定基準	家族構成や所得に基づき、支弁区分を算定し決定します					
申請方式	通学する学校を通じて申請					
援助期間	特別支援学校、又は小・中学校に就学している期間 (毎年度申請手続きが必要です。)					
援助項目 ※金額は上限	区分	特別支援学校			特別支援学級	
		小学部	中学部	高等部	小学校	中学校
	1 教科用図書購入費	無償	無償	実費	無償	無償
	2 学校給食費（通学生）	実費	実費	実費	実費の1/2	実費の1/2
	3 通学費	実費	実費	実費	実費	実費
	4 職場実習費（交通費）	-	実費	実費	-	実費
	5 交流学习費	実費	実費	実費	実費	実費
	6 修学旅行費	(I)実費 上限21,580円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限57,720円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限107,870円 (II)実費の1/2	(I)、(II) 実費の1/2 上限10,500円	(I)、(II) 実費の1/2 上限24,500円
	7 校外活動等参加費	(I)実費 上限18,580円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限24,660円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限24,820円 (II)実費の1/2	(I)、(II) 実費の1/2 上限1,845円	(I)、(II) 実費の1/2 上限3,105円
	8 学用品・通学用品購入費	(I)実費 上限11,640円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限22,740円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限32,270円 (II)実費の1/2	(I)、(II) 実費の1/2 上限6,615円	(I)、(II) 実費の1/2 上限12,520円
9 新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	(I)実費 上限51,110円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限57,980円 (II)実費の1/2	(I)実費 上限57,980円 (II)実費の1/2	(I)、(II) 実費の1/2 上限25,530円	(I)、(II) 実費の1/2 上限28,990円	
10 オンライン学習通信費				(I) 実費の1/2 上限7,000円	(I) 実費の1/2 上限7,000円	
費用負担	支給される費目、金額は内容や認定される支弁区分（(I)、(II)）により異なります。					
備考						

名称	自立支援医療(育成医療)費給付	重度障害者医療費支給制度	障がい児等療育支援事業	発達障がい者支援センター	子ども家庭支援センター
申請窓口	大牟田市子ども家庭課 (41-2661)	大牟田市子ども家庭課 (41-2661)	りんどうの森 (53-8204)	あおぞら (0942-52-3455)	子ども家庭支援センターあまぎやま
対 象	18歳未満の身体に障害や病気がある児童で、手術などの治療により改善ができる方	重度障害者の方 ・知的障害者(重度と判定された人、療育手帳Aの人) ・身体障害者(身体障害者手帳1,2級の人) ・重複障害者(中等度知的障害と判定されかつ身体障害者手帳3級の人) ・精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級の人)	在宅の障害(その疑いがある)児(者)とその家族	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害及び学習障害などの発達障害がある方とその家族	不登校や不登校傾向にある子どもと家庭、性格・行動(発達障害が疑われる)等が気になる子ども・家庭、学校関係
収入基準	市町村民税の金額による制限あり	所得制限あり			
申請方式	担当窓口にて申請	担当窓口にて申請(随時)		予約制	
援助項目 ※金額は上限		※精神障害者保健福祉手帳の保有を理由として医療証の交付を受けた方については、精神病棟への入院は助成対象外です。 (ただし、3歳~中学生を除く) ※65歳以上の方は後期高齢者医療制度への加入が必要です。 生活保護を受給している方は該当しません。	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、療育指導、相談等及び各種福祉サービスの提供の援助調整等を行います。	相談支援(助言や情報提供) 発達支援(療育活動や家庭や学校でのかわり方について助言、情報提供) 啓発・研修事業(行政・学校・企業等に対して研修や講師派遣を行う)	相談支援(助言や情報提供) 不登校支援(家庭や学校と協力し関わり方や支援について助言、情報提供)啓発・研修事業(行政・学校等に対して研修や講師派遣を行う) 心理テスト(必要に応じて)
費用負担	世帯の所得に応じて0~2万円/月の自己負担がある。	通院:500円/月 1医療機関 入院:一般500円/日 市民税非課税世帯300円/日(月上限20日) ※3歳~中学生は、月上限7日	無料	無料	無料
備考	【更生医療】18歳以上の身体障害者手帳を持っている方の窓口:福祉課(障害福祉担当) 【育成医療】18歳未満の身体に障害のある方の窓口:子ども家庭課	県内受診の場合、「健康保険証」と「医療証」を医療機関窓口で提示し、重度障害者医療の自己負担を支払います。 県外受診の場合、「健康保険証」を医療機関窓口で提示し、保険診療分の自己負担額(通常3割)を支払い、後日子ども家庭課に払い戻し申請を行います。	所在地:〒837-0922 大牟田市今山755	所在地:〒834-0122 八女郡広川町1361-2	所在地:〒837-0905 大牟田市甘木1158 児童養護施設甘木山学園内

申請窓口	大牟田市福祉課（障害福祉担当）（TEL41-2663 FAX41-2664）
対象	障害児
認定基準	障害や利用サービスによって異なるため、まずは申請窓口へご相談ください。
申請方式	担当窓口で利用申請
名称(費用負担) / 援助項目	
障害児相談支援（無料）	サービスを利用する際に、障害児支援利用計画案の作成、サービス事業者等との連絡調整及びモニタリング等を行います。
障害児通所支援（原則1割）	<p>①児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。</p> <p>②放課後等デイサービス：就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。</p> <p>③居宅訪問型児童発達支援：重度の障害の状態にあり外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、生活能力向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行います。</p> <p>④保育所等訪問支援：専門職が障害児のいる保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活に溶け込めるようになるための支援を行います。</p>
障害福祉サービス等（原則1割）	<p>①居宅介護：自宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事の支援を行います。</p> <p>②短期入所：自宅で介護する人が病気の場合などに、障害者支援施設等において、短期間入所し、夜間も含め、入浴、排せつ、食事の介護等必要な支援を行います。</p> <p>③日中一時支援</p> <p>④補装具の給付と修理</p> <p>⑤日常生活用具の給付</p>

◇放課後等デイサービスについて

大牟田市内事業所（2022/7月末現在）15ヶ所

- ・てとでのキッズ(小川町) ・りんどう学園(今山) ・び〜ず(樋口町)
- ・放課後等デイサービス るんるん(天領町) ・からふる(通町) ・チャイルドハート大牟田(吉野)
- ・放課後等デイサービス美さと(三里町) ・放課後等デイサービスきらきらぼし(倉永) ・実りえ(上官町)
- ・chameleon(大黒町) ・発達支援事業所ひらそるの芽(明治町) ・ティオステップ(東新町)
- ・FCアミーゴ(宮部) ・放課後等デイサービスひまわりキッズ(鳥塚町) ・みらとも(新町)